

久谷地区予約制乗合タクシー 【NEW!!ご利用ガイド】

令和5年4月1日～

✨乗降場所が増えてさらに使いやすく✨

○乗降場所が新たに追加されます！（32カ所 ⇒ 82カ所）

○病院やスーパーなどに直接行けるようになります！



○新たな地域も使えるようになります！

<予約制乗合タクシーとは？>

事前に予約することで、バスと同様の利用が可能で、みんなで乗り合っ利用します。
また、予約者がいない場合には、運行しないため、効率的な運用が可能となります。

<運行日>

月曜日～土曜日（日曜・祝日・年末年始は運休）

※緊急時（道路状況や災害など）は運休となる場合があります。

<予約受付時間>

9時00分～18時00分

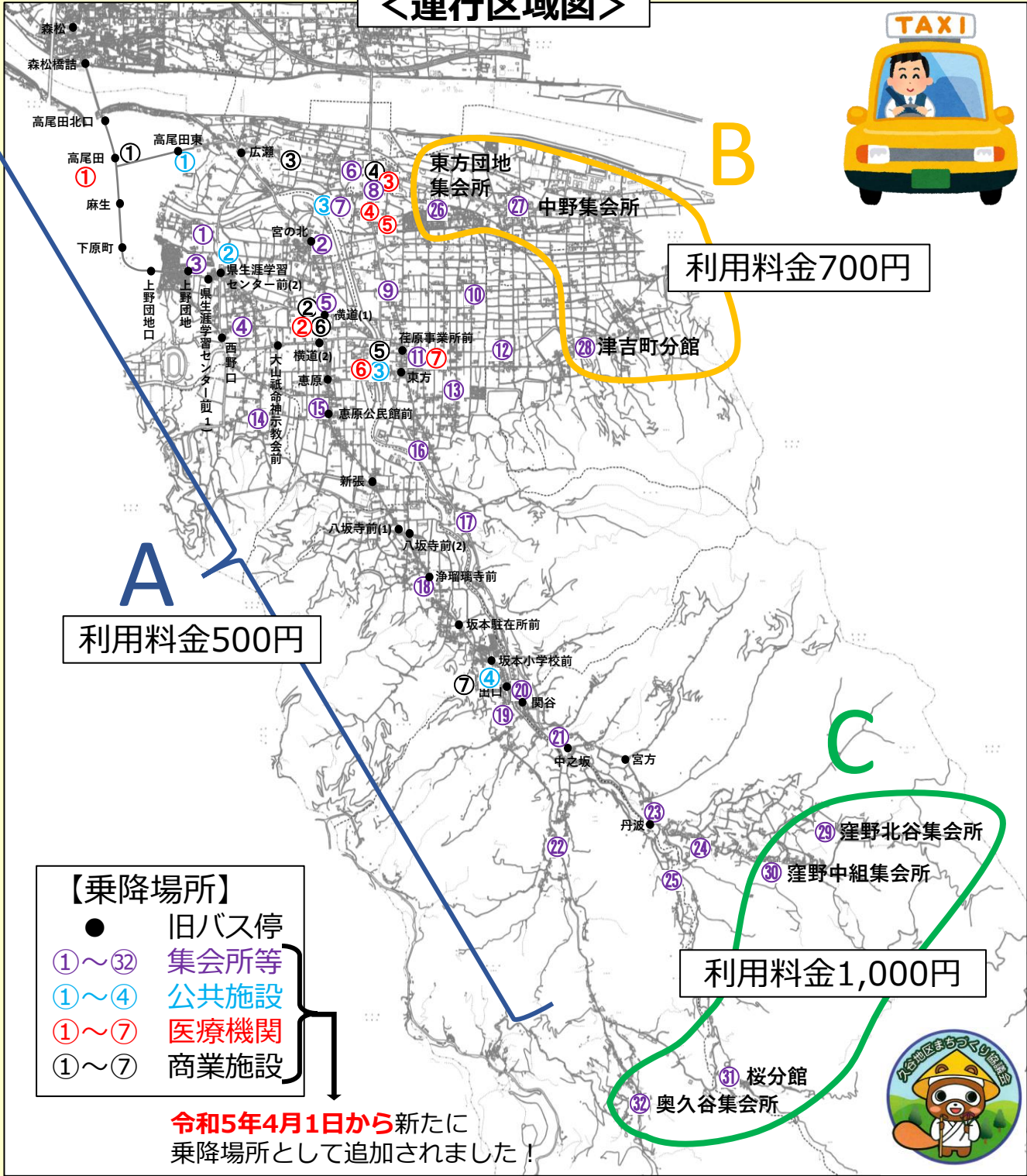
<時刻表（目安）>

【奥久谷 発】

【森松バス停 発】

便	運行事業者	奥久谷 発	予約締切時間	便	運行事業者	森松バス停 発	予約締切時間
1	砥部タクシー	6:30	前日15時	2	森松交通	7:50	前日15時
3	森松交通	8:50	前日15時	4		12:10	2時間前
5		12:50	2時間前	6		15:00	2時間前
7		15:40	2時間前	8		16:40	2時間前
9		17:20	2時間前	10		18:20	2時間前
11		19:00	2時間前	12		19:50	2時間前

<運行区域図>



<エリア間の料金表>

		降車場所			Aで乗車時	Bで乗車時	Cで乗車時
		A	B	C			
乗車場所	A	500円	700円	1,000円	A→A 500円	B→A 700円	C→A 1,000円
	B	700円	700円	1,000円	A→B 700円	B→B 700円	C→B 1,000円
	C	1,000円	1,000円	1,000円	A→C 1,000円	B→C 1,000円	C→C 1,000円

＜乗降場所一覧＞

赤枠：令和5年4月1日から新たに追加された乗降場所

A区域

地区	旧バス停	集会所等	公共施設	医療機関	商業施設
森松	森松(森松営業所) 森松橋詰	-	-	-	-
砥部町	高尾田北口 高尾田 高尾田東 麻生 下原町 広瀬 上野団地口	-	①愛媛県立 医療技術大学	①砥部病院	①Aコープ城南
砥部町内だけの移動はできません。					
荏原地区	上野団地 県生涯学習センター前(1) 県生涯学習センター前(2) 西野口 宮の北 大山祇命神示教会前 荏原事業所前 東方 横道(1) 横道(2) 患原 患原公民館前 新張	①高尾田集会所 ②今市集会所 ③上野団地集会所 ④上野中組公民館 ⑤一木集会所 ⑥大橋集会所 ⑦上川原ふれあい センター ⑧小村集会所 ⑨六丁集会所 ⑩政友集会所 ⑪町組集会所 ⑫養下集会所 ⑬岡本集会所 ⑭西野集会所 ⑮患原町集会所 ⑯井関集会所 ⑰矢谷集会所	②愛媛県 生涯学習センター ③久谷支所 荏原公民館	②尾崎歯科医院 ③グリーン歯科 クリニック ④よしだ歯科 クリニック ⑤金沢整形外科 ⑥東明病院 ⑦清水歯科診療所	②スーパーえばら ③ローソン 松山大橋町店 ④ファミリーマート 松山小村町店 ⑤荏原郵便局 ⑥スーパー田中
坂本地区	八坂寺前(1) 八坂寺前(2) 浄瑠璃寺前 坂本駐在所前 坂本小学校前 出口 関谷 中之坂 宮方 丹波	⑱浄瑠璃町集会所 ⑲出口集会所 ⑳関屋公民館 ㉑上関屋集会所 ㉒久谷中組集会所 ㉓窪野集会所 ㉔窪野本組集会所 ㉕榎集会所	④久谷支所 出口出張所	-	⑦久谷郵便局

B区域

地区	旧バス停	集会所等	公共施設	医療機関	商業施設
荏原地区	-	㉖東方団地集会所 ㉗中野集会所 ㉘津吉町分館	-	-	-

C区域

地区	旧バス停	集会所等	公共施設	医療機関	商業施設
坂本地区	-	㉙窪野北谷集会所 ㉚窪野中組集会所 ㉛桜分館 ㉜奥久谷集会所	-	-	-

<利用登録（小学生以上が対象）>

- ・ 利用する前に登録が必要です。（1度登録するだけでOK！）
- ・ 利用登録申込書を、**森松交通事務所に提出（持参or郵送orFAX）**するか、**久谷支所又は出口出張所の窓口へ提出**してください。
- ・ 利用登録申込書は、久谷支所と出口出張所にあります。



<予約制乗合タクシーの利用方法>

①電話予約

予約締切時間までに各運行事業者に電話で予約します。

●お伝えいただく内容●

- ア. お名前
- イ. 利用する日時、便、乗る場所、降りる場所
- ウ. 小学生未満の子と一緒に乗車する場合や、荷物が多い等の特別な事情

（名前）です。
○月○日○時発、
第○便の予約をしたいのですが。
乗る場所は××で、
降りる場所は○○です。
小学生未満の子どもと一緒に乗ります。

②利用

- ・ お迎えの車が到着したら、乗車します。
- ・ 目的地に到着したら、料金を支払い、車を降ります。

<運行上のルール>

- ・ ご自身で乗降可能な方に限ります。
- ・ 予約受付は電話のみで、1週間先まで予約可能です。
- ・ 予約があった場合のみ、運行します。
- ・ 予約受付完了した人のみ乗車できます。
- ・ お支払いは現金のみで、割引や助成券、タクシーチケットは利用できません。
- ・ 小学生未満の方が一緒に乗車する場合や、荷物が多い場合は、予約時にお伝えください。
- ・ キャンセルは原則、予約締切時間までに連絡してください。
- ・ 予約変更や体調不良等による利用中止の場合は、直ちに利用予約先に連絡してください。
（目安：予約した便の出発時間30分前まで）
- ・ 砥部町内だけの移動はできません。

★ご注意ください★

- ・ 複数の人と乗り合い利用となるため、乗車人数によって、出発時刻や到着時刻が予定より早くなったり、遅くなったりします。
- ・ 時間には余裕を持ってご利用ください。

【利用予約先（運行事業者）】

第1便のみ 有限会社 砥部タクシー 電話番号：089-958-3311
第2～12便 有限会社 森松交通 電話番号：089-956-2255

【乗合タクシーに関すること】

松山市都市整備部 都市・交通計画課 電話番号：089-948-6846